

競技注意事項

1. 競技規則

本競技会は、2022年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則ならびに本競技会申し合わせ事項によって実施する。

2. 練習会場および練習について

- 練習会場（補助競技場・雨天練習場）での練習は、トラックのみとする。
- 練習は、指定された練習場で競技役員の指示に従うこと。特に100mスタート付近は危険防止に努めること。

3. 競技者の招集方法について

- 競技者の健康状態を確認のため、招集受付前には必ず、競技日ごとに体調管理チェックシートの確認を受けること。
体調管理チェックシート確認場所：本競技場正面玄関外側
- 招集所は、本競技場第1ゲート外側（100mスタート地点の後方外側）付近に設ける。
- 各競技の招集開始時刻および招集完了時刻は、その競技の開始時刻を基準として下記のとおりとする。
招集受付では、体調管理チェックシートの確認印・アスリートピブス（登録番号）を競技者係で提示すること。提示等が無い場合は出場できない。

競技	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始 40分前	競技開始 20分前
フィールド競技	競技開始 50分前	競技開始 30分前

- 各競技の招集完了時刻に遅れた競技者は、当該種目を棄権したものととして処理をする。
- 2種目を同時に兼ねる競技者は、第1種目の招集受付の際に2種目同時出場届を競技者係（招集所）に提出すること。

4. アスリートピブス（登録番号）について

アスリートピブスは、2022年度日本陸上競技連盟登録番号を使用し、競技中は胸部および背部にはっきり見えるように付けなければならない。跳躍競技の競技者は、胸部または背部のいずれかに付けるだけでよい。

5. 競技について

(1) トラック競技について

- その競技に出場している競技者以外は、競技場内（トラック・フィールド）に立ち入ることはできない。
- トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。
- スタートコールはイングリッシュコマンドで行う（「オン・ユア・マークス」、「セット」）。
- 不正スタートをした競技者は、1回目で失格とする（競技規則 TR16.8）。
- スタート時の不適切行為に関しては、スタート審判長によって警告（イエローカード）を与えられることがある。本競技会は、同一レースのイエローカード2枚で当該レースのみ失格（レッドカード）とする。ただし、本競技会では累積しない。
- セパレートレーンのトラック競技においては、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分の割り当てられたレーン（曲走路）を走り、他の競技者に接触しないように注意すること。

(2) フィールド競技について

- その競技に出場している競技者以外は、競技場内（トラック・フィールド）に立ち入ることはできない。
- 走高跳のバーの上げ方は、最後の一人になるまで下記のとおりとするが、当日の気象状況やその他特殊条件によっては、跳躍審判長判断で変更する場合がある。

種目	性別	練習	1	2	3	4	5	6	7	以降
走高跳	男子	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	1m75	1m80	1m85	3cm
	女子	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45	1m50	---	---	3cm

- 走幅跳のピットは、1組スタンド側、2組トラック側とする。
- 三段跳の踏切板は、砂場から男子11mに設置する。
- 走高跳を除くフィールド競技は、3回試技とする。
- フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従うこと。

6. 競技用具について

- 競技に使用する用器具は、原則として主催者が用意したものを使用しなければならない。
- 跳躍およびやり投の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）に2個までマーカーを置くことができる。また、サークルで行う投てき競技は、マーカーを1つだけ使用することができる。
- 投てき用具については、個人所有の持ち込みを認める。ただし、希望者は各競技開始時刻の90分から60分前までの間に検査を受け、合格した物に限り使用することができる。また、検査に合格した用具は一括借り上げし、競技者全員が使用できるものとする。
検査場所：本競技場第1ゲート外側（100mスタート地点の後方外側）付近

7. 競技用靴について

- スパイクの数は11本以内、長さは9mm以内とする。なお、走高跳およびやり投はスパイクの長さは12mm以内とする。また、スパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の定規に適合するように作られていなければならない（競技規則 TR5.2）。
- 靴底の最大の厚さは、フィールド種目（三段跳を除く。）は20mm以内、三段跳は25mm以内、800m未満のトラック種目は20mm以内、800m以上のトラック種目は25mm以内でなければならない（競技規則 TR5.2）。
- 競技前、競技中に競技役員が疑義を抱いた競技用靴については、競技終了後に審判長の権限で検査を行うことがある。
- 岡山県記録等以上の新記録が出た場合は、競技終了後に検査を行うことがある。

8. 結果発表について

各種目の結果発表は、アナウンス、大型映像およびウェブサイトで行う。

9. 更衣室について

- (1) 本競技場の1階更衣室が利用できる。ただし、短時間での利用とする。
- (2) シャワーの使用は、短時間とする。

10. 一般注意事項

- (1) 本競技会の大会本部は、本競技場1階第9会議室に大会期間中設置する。
- (2) 貴重品類等は各自で管理し、万一の紛失・盗難にあっても主催者は責任を一切負わない。
- (3) 本競技会に関わるすべての人に対し、競技中に発生した傷害・疾病については、傷害保険の加入範囲内および現場での応急処置以外の責任は一切負わない。なお、応急処置後の治療は個人の負担とし、主催者は責任を一切負わない。
また、競技会に関わるすべての人の感染に対するいかなる責任を主催者は一切負わない。
- (4) プログラム記載事項に訂正がある場合は、出場種目の招集開始時刻前までに競技者本人もしくは代理人が大会本部に申し出て、訂正手続きを書面にて行うこと（手続き用紙は大会本部にて用意する。）。
- (5) 記録証明書を希望する競技者は、大会本部に一通一種目 300 円を添えて申し出ること。

11. 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

- (1) 競技中を除いて、原則マスクを着用すること。
- (2) 練習会場、招集所、選手待機場所等では、競技役員の指示に従い、ソーシャルディスタンスを確保すること。
- (3) 飛沫拡散防止のため、声を出しての応援、集団での応援や大声・近距離での会話は避けること。
- (4) 競技会終了後2週間以内（8/6）に新型コロナウイルス感染症の発症が確認された時は、必ず主催者（岡山陸上競技協会）へ連絡すること。